

【講義Ⅲ：処方箋の記載事項と読み方】

* 薬剤師以外の者が一包化することは法律上OKなのか知りたいです。一包化がOKの場合、対象になる薬剤は錠剤だけなのか、既製品の散剤もOKなのかもあわせて教えて頂けたら幸いです。

⇒現在法律上、薬剤師以外の者が一包化することは禁止されておりますので出来ない形となります。